

# 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。

▼**対象者** 基準日（令和5年6月1日）において、那須町に住民登録されている世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

▼**支給額** 1世帯当たり3万円

▼**支給方法・支給時期** 対象となる世帯の世帯主へ、7月上旬に給付内容や確認事項を記載した確認書を郵送します。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。返送された確認書を受理後、2週間程度で登録口座へ振り込みます。

※令和5年1月2日以降に那須町

へクターの立木を伐採、売却することについて、議会の議決を求め、決定されました。

▼**一般会計補正予算**  
農業用水の安定確保のため農業農村整備事業費補助金を計上したほか、新黒田住宅使用料の還付に要する経費などを令和5年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、4,270万円が追加され、134億2,110万円となりました。

▼**申請期限** 10月2日（月）  
（当日消印有効）

▼**特別な配慮を要する方への対応**  
DV等（配偶者からの暴力等）を理由に、那須町に住民登録がない方でも、一定の要件を満たすと認められた場合、申請を行うことにより受給することができますので、ご連絡ください。

▼**「振り込め詐欺」や「個人情報」の「詐取」にご注意ください**  
自宅や職場などに都道府県・市町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

▼**問合せ** 総務課総務係  
☎72・6901

# 6月議会定例会

一般会計補正予算など21議案を可決

令和5年第4回那須町議会定例会が6月2日～14日までの13日間開催され、21議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

▼**農業委員会委員の任命**  
現農業委員の任期が令和5年7月19日をもって満了になることに伴い、12名の次期農業委員の任命について同意されました。

▼**「町有財産の処分」**  
「町有林伐採計画」に基づき、大和須地内ほか2カ所で町有林25・3

に転入された世帯は、確認書の郵送時期が遅れる場合があります。

▼**平成23年3月の福島第一原子力発電所事故に伴う除染工事により発生した除去土壌等は、町内の住宅や公共施設等の敷地内に現在も保管いただいています。**  
町では、除去土壌等を1カ所に集約することで、保管者の負担軽減や管理の効率化、管理体制の強化を図るため、集約候補地についての調査を進めてきました。

この度、安全性、効率性、周辺

## 除去土壌等の集約に関するお知らせ

環境への影響などを総合的に評価した上で集約地を選定し、5月に周辺地域の住民や関係者を対象に説明会を開催して意見を伺い、那須町大字大島（町有地）を集約地として決定しました。

今後、国・県関係者と調整を図りながら、安全で安心な集約事業を進めていく予定です。

▼**問合せ** 環境課環境保全係  
☎72・6940

## 知事と語ろう！とちぎ元氣フォーラム「那須

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

▼**日時** 8月19日（土）午後1時30分～3時30分

▼**場所** 文化センター小ホール

▼**応募資格** 県内に在住、通勤・通学している方

▼**定員** 約50人（定員を超えた場合は抽選となります）

▼**申込方法**

① 申込受付フォームに必要事項を入力し申し込み

② 申込書兼参加アンケートに記入し、ファクシミリ、電子メール、郵送にて申し込み

※用紙は県ホームページからダウンロードまたは、町企画政策課で配付しています。

▼**締切り** 8月2日（水）

▼**その他** 託児、手話通訳・要約筆記をご希望の方は、その旨を記載してください。

▼**申込み・問合せ** 栃木県広報課  
（〒320・8501 ※住所記入不要）  
☎028・623・2158  
☎028・623・2160  
fax028・623・2160  
✉kocha@pref.tochigi.jp



申込受付フォーム

